

## 研究活動報告

### 第10回厚生政策セミナー

#### 『超少子高齢・人口減少社会の課題－日本社会のあるべき姿を問う－』

国立社会保障・人口問題研究所は読売新聞社の後援のもと、2006（平成18）年1月17日、国連大学国際会議場において標題のセミナーを開催した。セミナーは京極高宣所長の開会挨拶のあと、当研究所高橋重郷副所長から「超少子高齢化社会下の人口減少」と題する基調講演があり、続いて同研究所佐藤龍三郎情報調査分析部長から、午後のパネルディスカッションに向けた「少子化をめぐる議論とその論点」と題する問題提起がなされた。

午後のパネルディスカッションでは、社会保障や少子化について鋭い論説活動をされている榊原智子氏（読売新聞社）をモデレーターとして、このテーマの専門家である阿藤誠氏（早稲田大学人間科学学術院特任教授）、樋口美雄氏（慶應義塾大学商学部教授）、落合恵美子氏（京都大学大学院文学研究科教授）、松井博志氏（経団連国民生活本部長）、ならびに島崎謙治氏（国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官）による討議が行われ、「超少子高齢・人口減少社会」における今後の日本社会のあるべき姿を議論することができた。

今回の厚生政策セミナーは、わが国が少子高齢化の急速な進展と総人口の減少という人口現象上の歴史的な一大転換期にあるなか、人々の価値観の多様化や「格差社会」という言葉に代表される人々を取り巻く社会経済状況にも注目すべき新たな変化が現れている時期に開催された。

このような状況下において、少子化問題は、様々な関連する諸問題と複雑に絡み合い、少子化の議論や観点がややもすると他の諸問題と重なり、少子化問題に対する基本的な視点を見失った議論が見受けられる現状にある。

本セミナーでは、いま一度少子化問題の本質的議論に立ち返り、様々な諸問題との関係を再整理し、「超少子高齢・人口減少社会」という人口現象が今日の社会においてどのような課題としてあるのかを明らかにし、かりに課題としてあると言えるとするれば、関連する諸課題と「超少子高齢・人口減少社会」との関係をもどのように把握・理解し、「超少子高齢・人口減少社会」に向き合っていくべきか議論を深めることを目的とした。

上記の議論を深めるにあたって、いくつかの観点が用意された。第一の観点は、「超少子高齢・人口減少社会」の人口学的事実である。いうまでもなく人口置き換え水準（合計特殊出生率で2.07前後）を割り込む出生率が長期にわたって持続するならば、総人口は減少を開始し、人口高齢化は加速され、高齢化水準も上昇する。とくに出生率が1.3を割り込む水準は超低出生率ともよばれ、人口置換水準よりはるかに低い水準であり、出生率が人口置換水準に再び近づかない限りにおいては、人口減少に歯止めがかからず、持続的人口減少社会となる。

この観点に対しては、おおよそ二つの見方がある。①出生率低下は歴史的趨勢であるから、出生率低下に対して政策的介入は意味が無く、人口減少社会を受け入れ、それに見合った社会へ適応すべきという考え方である。それに対して、②持続的人口減少の規模と速度が問題であり、社会経済に及ぼす影響の大きさから、ある程度の出生率水準を維持すべきとする考え方である。いいかえれば、「そもそも少子化はそれほど大きな問題なのだろうか」という見方と「『支え手』増やす対応急げ」という見方の違いである。

第二の観点は、「出生率と社会保障」を結びつけて論じる観点である。平成14年の年金国会におけ

る政治対立に象徴されるように、現行の年金・医療・介護などの社会保障制度が、人口の年齢構造に依存した仕組みとして制度設計されているため、出生率低下に伴って負担の増加と給付水準の見直しが必要となる。そのため、少子化原因論とその原因に対する少子化対策が浮上する。このことから年金・医療・介護などの社会保障政策の制度設計問題の政治的側面が強調され、少子化の本質的問題から遊離し、「超少子高齢・人口減少社会」の議論を複雑なものにしている。

第三の観点は、少子化の原因論である。日本の出生率低下、すなわち人口置換水準以下への低下は、1973年のオイルショックの翌年から開始した。この出生率低下には、人口学的要因についてみれば、1990年頃までの「未婚化・晩婚化」を主たる要因とする出生率低下があり、1990年代に入ってから、「夫婦出生力の低下」が顕著な要因となっている。このような出生率の近接要因の変化は、その背景にある社会経済的な変化と密接に結びついていることはいうまでもない。人口置換水準以下への出生率低下は、しばしば①先進諸国共通の現象であり、歴史的趨勢である。したがって、政策によって出生率の回復には限界があるとする見方がある。また積極的な少子化対策否定論者は、②少子化対策は「選択の自由を保障する政策ではないから反対する」という論点もある。先進国の中には明らかに異なる出生率の趨勢を示している国もあり、また多くのヨーロッパ諸国では、出生率低下から上昇に転じ、回復傾向にある。さらに、「選択の自由」を主張する考え方は、人々の結婚する／しない、あるいは子どもを産む／産まないを含めて、それらが選択の自由によってなされている行為であるということを前提としているようにみられるが、はたしてそのように理解してよいかどうか疑問である。むしろ、社会的制度や様々な社会の仕組みによって選択の自由が奪われ、個人の意志に反して人々のライフスタイルやライフコースが「晩婚・未婚」「出生抑制」へと誘導されている可能性が考えられるからである。

かりにこのようなメカニズムによって、現在の超低出生社会が出現しているとすれば、人々の自由な選択が保障される社会、すなわち、個々人の生き方が社会経済の矛盾や過去に設計された様々な社会制度や社会慣行によって誘導されている仕組みを直すことが重要であるということもできる。

「超少子高齢・人口減少社会の課題」は異なる視点から見れば、多様な議論が可能である。したがって、今回の厚生政策セミナーを通じ、様々な観点から議論を深め、「超少子高齢・人口減少社会」に私たちがどのように向き合うべきかを考える機会になったとすれば幸いである。しかしながら、時間的な制約からフロアーから寄せられたご意見について紹介し、十分に議論に反映することができなかった点もあり、今後のセミナーの反省材料として課題を残した。

なお、本セミナーの報告内容ならびにパネルディスカッションで討議された内容は、「第10回厚生政策セミナー報告書 超少子高齢・人口減少社会の課題－日本社会のあるべき姿を問う－」としてまとめられている。  
(高橋重郷記)

## 特別講演会（2月14日、Dr. Bhakuta Gubhaju）

2006年2月14日（火）午後1時半より、当研究所において国連アジア太平洋地域社会経済委員会人口分野担当のグバジュ博士による、“Fertility Decline in Asia: Opportunities and Challenges”（アジアにおける出生力低下：その見通しと挑戦）と題された特別講演が行われた。グバジュ博士は、長年ニューヨークの国連本部の社会経済理事会のもとにある国連人口部において、国連が定期的に公表する世界人口推計の担当者として活躍されていたが、現在は国連の地域事務所の一つで、タイのバンコックにある前記の地域委員会では活躍されている。とくに2002年に開催されたアジア太平洋人口会議においては、事務局として中心的な役割を果たされている。